

特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者技能講習開催のご案内

労働安全衛生法第14条により、特定化学物質・四アルキル鉛等を製造し、又は取り扱う作業については、作業主任者を選任し、その者に特定化学物質・四アルキル鉛等による障害又は中毒を予防するための作業方法の決定、労働者の指揮等の職務を行わせなければならないことになっています。当連合会は、埼玉労働局長登録教習機関として各種資格取得講習を実施しており、標記講習を下記要領により実施いたします。ご案内申し上げますとともに、受講について格別のご高配をお願いいたします。

記

- 1 日 時 1月20日(火) 9:00～16:40 学科
1月21日(水) 8:50～17:05 学科・試験
- 2 講習会場 ヘリテイジ浦和 別所沼会館(受講票の地図参照)さいたま市南区別所4-14-10
(近くに飲食店がありませんので、会館の食堂を利用されるか、ご持参下さい。)
- 3 講習人員 68名 ※申込締切日:2026年1月6日(火)(定員に達し次第、締切と致します)
- 4 受講資格 満18才以上
- 5 講習科目 ①特定化学物質および四アルキル鉛等による健康障害とその予防措置
②作業環境の改善方法 ③保護具 ④関係法令
- 6 講習費用 15,180円 内訳:受講料13,200円(消費税含む)、テキスト代1,980円(消費税含む)
※納入いただいた講習費用はお返しいたしません。
- 7 申込方法 **事前にお電話にて、ご予約下さい。予約順に席をお取りします。**
次のいずれかの方法により、お申込み下さい。
【申込先】 (一社)川口地区労働基準協会
〒332-0016 川口市幸町1-1-17 フクロク・ハイ・マンション1号館201号室
TEL:048-258-3756 FAX:048-253-7620
*受付9:00～12:00 13:00～17:00(土日祝は除く)
- (1) 現金でのお支払い ①受講申込書(写真・本人確認書類貼付)②受講費用③返信用封筒(定型サイズ・宛先明記・110円切手貼付)を同封のうえ、現金書留でご送付下さい。
受領後、受講票と領収書(登録番号記載)を送付します。
※事務所持参申込を希望の場合は、電話予約時にお申し出ください。
- (2) 振込でのお支払い ①受講申込書(写真・本人確認書類貼付)②返信用封筒(定型サイズ・宛先明記・110円切手貼付)を同封のうえ、普通郵便でご送付頂き・受講日の14日前までに下記口座へ受講費用をお振込み下さい。
受領確認後に受講票と領収書(登録番号記載)を送付致します。
- 〈振込先〉・埼玉りそな銀行 川口支店 普通0022891 (一社)川口地区労働基準協会
※請求書が必要な場合は、申込書に「請求書希望」のメモをつけて下さい。
受講票と請求書(登録番号記載)を送付致します。
この場合、銀行発行の振込金受取書(振込明細書)をもって、領収書に代えさせていただきます。
- 8 修了証 (1) 所定の全科目を受講し修了試験の合格者には、修了証が交付されます。
(2) 未修了者(欠席、遅刻、早退等)は不合格とします。
- 9 その他 (1)テキストは講習当日にお渡しいたします。なお、マスクを着用ください。
(2)ご来場には公共交通機関をご利用下さい。
(3)お申込みのキャンセル及び別日時への変更はできません。
※ご都合がつかなくなった場合、受講者の変更は可能です。(受講日の一週間前迄)